



特別養護老人ホーム みのりの里 共和
住所 岩内郡共和町南幌似57番地13
TEL 0135-71-2580 FAX 0135-71-2345
発行責任者 施設長 小嶋 龍治 第159号

～新年度スタート！～

あれだけ多かった雪がここ数日の晴天で一気に溶け、すっかり春の陽気になりました。この冬はインフルエンザが全道的に猛威を振るいましたが、幸い入所者の皆様は一人も罹患することなく過ごすことができました。季節の変わり目は体調を崩しやすい時期ですので引き続き皆様の体調管理に留意していきたいと思いますが、もう少し暖かくなったら、外出の機会を増やすなど皆様を楽しめる機会も作っていきたくて考えております。

4月の行事予定

19日(木)	友遊クラブ自治会総会

他にも各ユニットで、誕生会等、楽しい行事が計画されています。



お誕生日
おめでとう
ございます

4月の誕生者のご紹介

皆さん誕生日おめでとうございます。



大正12年4月18日生まれ

95歳 ゆりユニット

～町民健康券ついて～

共和町から町民の皆さんへ『町民健康券』が1人3枚ずつ配布されました。これは、今年度中に美術館やワイス温泉などの町の施設の利用やインフルエンザワクチン接種の個人負担分に使えるものです。施設でお預かりさせていただき、インフルエンザワクチン接種の個人負担分やユニット行事等で使用させていただきたいと思っておりますのでご了承下さい。

「紙面の写真・氏名についてはご本人(代理人)の方の同意を得て掲載しています」

(電話番号) 0135-71-2580 (メールアドレス) info@minorinosato.net

(ホームページ) <http://minorinosato.net>

(苦情・相談窓口担当者) 生活相談員 寺田 翔

～百寿祝賀会を開催しました～

3月15日(木)に嶋本茂幸様の百寿祝賀会を開催しました。
嶋本様が入所しているユニット、入居者の皆様、施設職員、御家族様からの記念品の贈呈や記念のライドなどでお祝いしました。



～ユニットの様子～

先月も各ユニットで誕生会や様々な行事を行いました。一部ではありますが、ご紹介致します。



～介護保険制度改正による施設利用料の変更について～

平成30年4月に介護保険制度が改正され、介護報酬が見直しされることになりました。それにより、基本利用料が介護度により、1日11円～16円の増額となり、療養食加算(糖尿病・心臓病等で制限食を提供している方に算定)が1日単位から1食単位の算定に変わりました。つきましては、この変更についての同意が必要となります。『利用料変更同意書』を同封させていただきますので、2部に署名・捺印の上、その内1部を当施設までご返送願います。

お手数をおかけしますが、よろしくお願い致します。詳細については、別紙『利用料変更承認書』をご覧ください。

～利用料変更の要点～

- ① 基本報酬が要介護1の方、+11単位/日、要介護2 +12単位/日、要介護3 +14単位/日、要介護4 +15単位/日、要介護5 +16単位/日、それぞれ増額となります。
- ② 療養食加算(糖尿病・心臓病・腎臓病等でカロリー制限食や減塩食を提供している方に算定) 18単位/日から、1日3回を限度に1食ごとに6単位へ変更。

編集後記

3月22日(木)に今年度2回目の避難訓練を行いました。今回は電気室から火災が生じたことを想定した訓練を行いました。

こういった訓練を重ね、万が一災害が発生した場合にも冷静に的確な対応が取れるように努めてまいります。

